

# お お ぞ ら

No.13 (130)

社会福祉法人 聖隷福祉事業団  
総合病院 聖隷三方原病院  
聖隷おおぞら療育センター

〒433-8558  
静岡県浜松市北区三方原町3453  
TEL 053-437-1467

発行責任者 荻野和功  
編集者 横地健治

2009年1月20日

## 療養介護へ

所長 横地 健治

前回の本通信で、障害者自立支援法と児童福祉法の見直し作業のなかで、重症心身障害福祉の児者一貫に大きな変化が起きそうであることを述べました。その後この流れはさらに進んでいるようです。平成二〇年一月一六日付けの「社会保障審議会障害者部会報告（障害者自立支援法施行後三年の見直しについて）」では、「満一八歳以上の入所者は、他の障害者と同様に、障害者施策で対応していくよう見直すべきである」となっています。前段階の「障害者支援の見直しに関する検討会（平成二〇年七月二二日）」での「満一八歳以上のいわゆる加齢児については、受け皿づくりなどを進め、障害者施策として対応していくことについて、検討していくべきとの意見が出された」に比べて、断定的な口調に変わっているのがわかります。こうした口調の変化は、行政文書では無視できないものです。児童福祉法下での児者一貫の廃止はかなり現実化してきたようです。そうなれば、成人となっ

た重症心身障害児施設入所者は、障害者自立支援法（障害者施策）に則った療養介護事業所入所になるという事です。審議会が方向性が示された後で法案が作られるというのが建前なので、この件で、行政から具体的な話をされたことは一切ありません（障害者自立支援法成立前の様子とは大違いです）。そのため、この大変革に対する異論は聞こえてきません。

こうなると、障害者自立支援法下の「療養介護」とは何かを考えてみなければなりません。現在療養介護事業所となっているのは、旧国立療養所の筋ジス病棟が主体です。その他は、法人立の重症心身障害児施設と旧国立療養所の重症心身障害児病棟の各一カ所のみはです。障害者自立支援法成立後三年の間、療養介護はほとんど機能していない状態と言えます。今度は、すべての重症心身障害児施設（旧国立療養所の重症心身障害児病棟を含めて）が療養介護事業所に転換することになりそうです。もちろん、一八歳未満の小児を対象とした児童福祉施設の併設となるはずで、「現在入所している者が退所させられることがないようにする」（前述の審議会報告）と繰り返し述べているので、「生活介護」相当と判定された人も、療養介護対象と対応されるはずで

す。そのため、生活介護事業所の併設はないはずで（障害者自立支援法成立前には、これがまことしやかに語られていました）。

もともと、療養介護は医療型障害者に対応するためのものとされ、目下の法令上は次のふたつを対象としています。

①区分六（障害者自立支援法の障害判定）に該当し、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、②区分五以上に該当し、進行性筋萎縮症に罹患している者、または、重度の知的障害および重度の肢体不自由が重複している者（重症心身障害者）。

以前は、人工呼吸を要する筋萎縮性側索硬化症（ALS）が療養介護の目玉のように言われ、①はそのためのものでしょう。ALSのために療養介護事業所を作ったという話は聞いたことがないので、今までこの項目が活用されたことはないはずで、もし、活用されたらどうなるのでしょうか。ALS以外で人工呼吸を要する障害者は相当存在し、多くは療養病棟に入院しているのではないのでしょうか。また、家庭介護で疲労困憊の家族も多いはずで、こうした人が、療養介護に殺到するのではないのでしょうか。しかし、それよりも問題なのは、人工呼吸以外の医療的ケアを受けている障害者に門戸を閉じていることです。経管栄養や気管切開管理などの医療的ケアも福祉職員には許されていないので、これらを要する障害者を非医療型福祉施設で対応するには限界があります。そのため、家族がドロドロになってこれを行っているのではな

いでしょうか。こうした家族にも、療養介護が門を開いたら救いになると思います。しかし、受け入れ施設の十分な量が準備されなければ、あまりのニーズの多さに大混乱になりそうです。医療型障害は、ふたを開けてみないとわからない世界のように思います。

②の「進行性筋萎縮症」も問題です。もともとは、旧国立療養所の筋ジス病棟を想定し、デュシェンヌ型筋ジストロフィーを中心に考えられていました。さらに広げて、筋が萎縮する脊髄・末梢神経・

筋肉のすべての病気を対象にすることを意図して、進行性筋萎縮症(こういう病名はありません)の名称を付けたようにみえます。今は受け入れ施設がないので問題になりませんが、こうした病気で区分5以上の障害度となる人に療養介護が門を開いたら、どれだけの人が押し寄せるのかよくわかりません。これも多すぎて大混乱が予想されます。

次の「重症心身障害」が一番の問題で、現在の重症心身障害福祉制度と密接に関連します。重度知的障害と重度肢体不自由を合併していれば、医療的ケアを伴わなくても療養介護(医療型障害)の対象とされています。これは、重症心身障害の小児の福祉的処遇を医療費と福祉費の両方でみてきた経緯を追認しています。介護量の多い障害に掛かる高いコストは、医療費からの方が支出しやすい事情によるのだと思います。前述した医療的ケアを要する障害や神経筋疾患を持った人の家庭介護が不能になった場合は、慢性期対応の医療機関に入院していることが実態ではないかと思えます。これも悪名高い「社会的入院」であり、医療費削減の矢面に立たされているものです。これらは、本来

福祉費でみるべきものを医療費が肩代わりしていると非難されています。これに対し、医療費はそこまでの役目を負っているのだと発想の転換をしたらいいと思います。それでも、すべての重度知的障害・重度肢体不自由合併者を療養介護対象とするならば、一定の高年齢者を除いたとしても、現行の重症心身障害福祉対象者よりはるかに多数となるでしょう。現在、児童期発症の重症心身障害成人は、入所に限らず、通所(通園)・ショートステイといった在宅支援を主に重症心身障害児施設から受けています(現行の児童福祉法の児者一貫による)。それでは、成人期発症の重度知的障害・重度肢体不自由合併者は今どうなっているのでしょうか。成人期の重度肢体不自由者の入所・通所・ショートステイの福祉的サービスは身体障害者療護施設(今、多くは生活介護事業所となっていて)から受けています。そのうち成人期発症重度知的障害・重度肢体不自由合併者の占める割合は少数であり(もちろん、定義の仕方で大きく増減しますが)、特に重度知的障害は少ないように私は思います(近隣の施設の様子からの推測です)。身体障害者

療護施設は小児期の肢体不自由児施設と似た障害像に対応しているように想像します。では、成人期発症重度知的障害・重度肢体不自由合併者はどこにいたのでしょう。やはり、病院ではないかと推測します。重度知的障害・重度肢体不自由合併障害が成人期に発症したら、「遷延性意識障害」と呼ばれるのが一般的です(小児期では知能障害とされるものが、成人期では意識障害とされます)。福祉よりも医療になじみやすい呼称です。実際、成人期障害では、経管栄養や気管切開は、小児期より低い基準で施行され、常時医療を要する患者になっていくこととなります。もちろん、疲労困憊した家族の介護を受けている重度障害合併者も多いとは思いますが、

こうしてみていくと、療養介護を実動させるとすると、今まで医療のもとでこっそり行われていた障害福祉に光を当てることになると思えます。このためには、多大な経費を必要とします。既得権益を削って国家予算の中からこれに当てる支出枠を作ることしなければ、まず実現は難しいでしょう。現行の成人障害福祉の中で、児童期発症の重症心身障害成人は突出して

高い福祉サービスを受けているのは否めない事実です。だからといって、それより劣悪な成人期発症の重度障害並みに下げるのを容認すべきではありません。小児期発症障害ではその養育に家族が多大な労力を費やしています。家族が老いてそれを果たせなくなったら社会がそれを肩代わりすべきです。そのために、児童期発症の重度障害に対し、社会が成人期発症の重度障害より高いコストを負担するのは妥当だと思えます。その上で、成人期発症の重度障害に対する福祉サービスの引き上げを図るべきでしょう。



## 床暖房工事

**公** 益信託市川園社会福  
社基金平成19年度  
助成により、床暖房工事を  
昨年10月に行いました。  
機能訓練棟内の通所利用者  
の活動室が北側に面しており  
冬期の冷え込みが大きく、  
空調では十分な温度管理が  
できずにおりました。この  
度の助成により、床暖房設  
備の設置ができ利用者の皆  
様が快適に過ごす事ができ  
るようになりました。株式  
会社市川園様に御礼申し上げ  
ます。

# 今年の抱負



私は、二〇〇八年四月から働かせていただいている看護師です。働いている中で、おぞら療育センターの利用者の方々と職員との生活の穏やかさに胸をうたれました。日々を淡々と過ごしてきたため、何かをゆっくりと行う時間をもつことの出来ていなかった自分の私生活を思い直すようになりまし。そして、生活に楽しみをもてるようにと自分の好きだったことや挑戦してみたかったことを始めてみようと思うようになりました。

まず、以前から挑戦して来たかったプチ家庭菜園を始めました。ミニトマトや二十日大根やグリーンリーフなどを少しずつ育てて、収穫し、食

卓に彩りとしてそえてみました。

自分の趣味を持つと思つて、ビーズや天然石を使ったアクセサリー作りや裁縫、編み物を始めてみました。日常で使えるちょっとしたものを作っています。

遠出をしてみたくて沖縄旅行に出かけ、ダイビングと出会いました。すっかり海に魅了されて伊豆の海にも潜りに行きました。

二〇〇八年は、振り返ってみると色々なことを楽しみ、挑戦した一年でした。二〇〇九年は、プチ家庭菜園では少しステップアップした野菜作り、趣味においては作った作品をフリーマーケットへ参加して出品をすること、ダイバーの資格をとって再び沖縄の海に潜ることを目標としたいなと考えています。

日々の生活を豊かにしていくためには、小さな努力と楽しさが必要であることを学んだ気がします。利用者の方々の生活も努力と楽しさをもつて、より素敵な日々を提供していただけるいいなと思います。

(あすか 内山 香苗)



私の趣味の一つとして登山があります。今まで、富士山、白馬岳、奥穂高岳、槍ヶ岳、そして去年は宮之浦岳などの山を制覇してきました。富士山には、過去三回登り、二回目は大型台風が直撃したにもかかわらず夜八時から登り始め、暴風雨で体が浮き、濃霧のため山道を見失い、遭難しそうになりました。そして八合目に着いた時、山小屋の管理人から登山の知識が足りないかと一時間ほど注意を受けました。また、屋久島の宮之浦岳では、だれもいない所を一人で歩いていると突然十数頭の猿と鹿の群れに囲まれて、恐怖のあまり無我夢中で逃げ、血圧がいきなり上がってしまったような感じがしました。山小屋では湧水をガスバーナーで沸かしてラーメンやコーヒを作り、真夏でも夜気温が〇℃近くになる中、天上がカビで覆われている木造小屋で何枚も重ね着をして床の上で寝ました。毎回リュックの重さは食糧、水、衣類など二〇キロ近くになるため、下山時は腰を痛め両足の親指の爪は剥がれ全身も筋肉痛になります。過酷なため、登山中は何回も後悔することもあります。しかし、山頂に到着し、他の山を眺めてしまおうと下山時には

もう新たな挑戦を考えています。今年の夏は、剣岳を計画しています。「カニのタテ這い・ヨコ這い」と呼ばれる鎖場があり、一般登山者が登る山のうちでは危険度が最も高い、標高二九九九メートルの山であります。山頂ではお湯を沸かし、熱いコーヒを飲みたいと思っています。



(はるか 湊 拓三)

私の実家では、毎年年末になると餅つきが恒例となっています。私が小さな頃から、それよりもずっと前から、毎年欠かす事無く行われてきた行事です。亡くなった祖父が当時(五〇年程前になるとおもいますが)五百円で購入してきたという石臼が、年に一度の日の目を見ることになりました。家族、親戚、時には近所の人や友達が集まり、つきたてのお餅を頬張ります。温かくてやわらかいお餅が何とも言えず、心も温まります。

私の子供達も、もちろん重たい杵を持って「よいしょ、よいしょ。」とお餅をついたり、あんころ餅を作ったりして楽しみます。お手伝いのつもり

が、いつの間にか粉だらけ：なんて事もしばしば。そんな姿を見て、私の母は笑顔で「いいよ、いいよ。好きなだけやりなさい。」と、優しく子ども達に話してくれます。そんな言葉に、私も子供達もホッとしてまた作業にとりかかります。そんな時、逆に否定的な言葉を掛けられたなら、子供も私も気分は落ち込むでしょう。言葉の力ってすごいです。

そんな事を思い出しながら、今年の抱負を考えると、やはり言葉をひとつひとつ大切に発言する事や、会話力だとかびました。何気ない一言で、気分は上昇も下降もし、ホッとしたりカッとなったり…。ついつい言ってしまう言わなくて良い言葉で、いつも後悔し反省するのです。

今年こそは「言葉を大事にする」と心に決め、今年年末には成長している自分に会えるよう頑張りたいと思います。

(ひかりの子 江塚 かおり)



私の宝箱・絵本の世界はお休みします。

# あゆみ

(入所)

- 11.5 すばる2名、フラワーパークに出かけました。噴水の吹き出る音に耳を傾けたり、花々に目を向けたりしていました。アナウンスの声でもニコニコしていたりしました。
- 11.6 あすか2のリビングで8名がエアートランポリンで楽しみました。
- 11.6 はるか2名、ワンワン動物園に行ってきました。ドッグショーでは犬が目の前に来ると手を伸ばしたり、笑顔で見つめていたりしていました。ふれあいコーナーでは犬を膝の上に乗せたり、えさをあげたりして楽しみました。
- 11.12 だいち3名、ミカン狩りへ出かけました。自分でミカンをもいで食べる人もいれば、職員がむいてくれるのを待っている人もいます。みんな嬉しそうに、おいしそうにミカンをほおぼっていました。
- 11.12 うらら2名、フラワーパークに行きました。周囲の花や人に目を向けていることが多く、笑顔がたくさん見られました。
- 11.20 はるか2名、浜松広報館に行きました。飛行機の離着陸の様子をよく目で追って見ていました。
- 11.27 うらら 雨天のため、残念ながらドライブのみでしたが、車内では穏やかな表情でした。車の揺れを感じたり、周りの景色を見たりしているようでした。
- 11.27 うらら2名、うなぎを食べに行きました。待っている間、他の人に運ばれる食事をよく見ており、自分の食事が来るのを期待している様子でした。食事が来ると嬉しそうに笑い、真っ先にうなぎを食べました。
- 12.4 こだまでリトミックがありました。歌を聴き、音楽に合わせて一緒にリズムをとると笑顔が見られました。

- 12.19 19時頃、聖隷クリストファー高校の生徒さんと教職員の有志の方々が、あすか・すばるにキャロリングでまわってきてくれました。
- 12.21 すばるで演奏会をしました。ハンドベルの演奏を聴いて、じっと見つめていたり、目を閉じていたりする様子が見られました。
- 12.21 はるかでクリスマス会をしました。みんなでトーンチャイムを演奏したり、ギターに合わせて歌ったりと楽しい時間を過ごしました。
- 12.23 うららでクリスマス会をしました。みんなでケーキを作りました。作ったケーキはみんなで分けておいしくいただきました。

(通所部門)

もみの木・あさひ

- 12.18~19 通所部の活動報告会と保護者懇談会を行いました。利用者と歩んだ日々の日中活動を各グループごとにスライドやビデオ等で報告しました。午後は交流をしながら音楽や談話で過ごしましたが、多くの保護者の方が出席され嬉しく思いました。

ひかりの子

- 12.19 日頃の保育の様子を兼ねたクリスマス会を行いました。皆で歌を歌ったり、サンタさんにプレゼントを貰い、楽しく過ごしました。

(全体)

- 11.2 フェスタおおぞら
- 11.6 東日本重症心身障害児施設協議会(東京)
- 11.10 施設防災訓練  
品川区民生委員 22名見学
- 11.13 おおぞら通所部門職員研修
- 11.14 日本福祉大学二木ゼミ 25名見学
- 11.15~16 全国重症心身障害児(者)を守る会東海・北陸ブロック大会(名古屋)

- 11.16 聖隷三方原病院 病院学会
- 11.20 浜松市保健所立入検査
- 11.23 入所者家族の会
- 12.3~5 全国重症心身障害児施設職員研修会(看護管理)(東京)
- 12.9 浜松市社会福祉施設指導監査
- 12.12 神奈川県医療福祉施設協同組合 14名見学
- 12.18~19 あさひ活動報告会
- 12.19 ひかりの子活動報告会
- 12.23 クリスマス礼拝、活動報告会
- 12.28~1.5 冬期帰省



うららでお正月に凧揚げをしました。凧が揚がると嬉しそうに空を見上げていました。

## 苦情解決委員会より

平成20年7月~9月  
苦情はありませんでした

	11月	12月
ショートステイ	56人 (219日)	51人 (215日)
日中一時支援	24人 (57日)	20人 (68日)
ボランティア	14人 (3グループ)	36人 (6グループ)
実習	13人 (6グループ)	6人 (3グループ)

## 編集後記

あっという間に二〇〇八年が終わり、二〇〇九年を迎えました。皆さんにとって、昨年ほんの一年でしたか？ 円高のこの機会に、海外旅行に行った方もいるのではないですか？

ただ、何かと忙しいおおぞらの職員の間には、なかなか海外にのんびりと行くことが出来なかつたかも知れませんか。私も今年は、海外旅行に行けず少しがっかりしています。円高の間にも一度香港で美味しい中華料理をたらふく食べたいです！

でも一番行きたいのは、ハワイです!! 昨年一月から始めたフラダンスにはまっていて、是非本場のフラダンスを見たいと思っています。ハワイは日本語も充分に通じるので安心して行けそうです。さて皆さんは、今年どんな楽しいことをしようと考えていますか？